基本的な救急対応の考え方

適切な緊急対応により尊い命を救うためには、施設の職員が「119番通報」や「応 急手当」を行い、救急隊による「救命処置」や医師による「医療処置」に繋げなくて はなりません。

夜間・休日などを問わず、いつ起きるかわからない緊急事態に限られた人数で慌てずに対応するためには、各職員がどのように行動するかを施設内で検討し、事前に対応マニュアルなどを作成しておくことが必要です。

1 こんな時には、119番を!! 《次の症状を確認したら、迷うことなく119番!!》



2 救急車の適正利用

高齢化社会の進展や感染症の流行などにより、救急車の要請件数は、年々増加傾向にあります。

緊急に医療機関へ搬送する必要がない場合は、施設の車両や介護タクシーなどを利用して下さい。

かかりつけ医や協力病院から指示や指導がなく、受診が必要か判断に迷う場合は、次の事項を参考にして下さい。

■ 福島県救急電話相談(24 時間受付) 県内のプッシュ回線・携帯電話からは「#7119」 ダイヤル回線・IP 電話からは「024-524-3020」



● 総務省消防庁 **緊急度判断プロトコル Ver. 3 救急受診ガイド(家庭自己判断)**



● 総務省消防庁 **全国版救急受診アプリ「Q 助**」



3 かかりつけ医、協力病院との連絡・協力体制の構築

かかりつけ医や協力病院との連携を密にして、平常時の健康管理面だけでなく、容態変化などの緊急時にすぐ相談や受診ができる体制を整えることが大切です。利用者が高齢であることを認識し、定期的な診察により体調の変化を把握するよう心掛け、症状が現れた時は悪化する前に医療機関を受診するようにしましょう。また、夜間・休日など職員が少なくなる前に対応するようお願いします。

4 救急情報シートの活用

本ガイドブックに添付されている「救急情報シート」は、救急隊や医療機関が必要とする情報が集約されており、救急対応時に非常に役に立つものです。

119番通報後から救急隊到着までの間に記載していただくと大変助かります。できる範囲でかまいませんので、記載して救急隊に渡すようお願いします。

5 応急手当の習得

傷病者の救命や予後の改善には、職員の方々の速やかな応急手当が必要不可欠です。現場で対応に当たる職員の応急手当の技術が重要となりますので、応急手当講習会や救命講習会を受講し、利用者が安心して利用できる施設を目指して下さい。

各種講習会へのお問い合わせは、下記までお願いします。

《講習会の種別と問い合わせ先》

- 一般の救急講習・・・・1時間程度 ⇒お近くの消防署(分署)まで※ 講習内容は、各消防署(分署)と事前に相談して下さい。
- 普通救命講習 I・・・・3 時間 (WE B講習あり)・・・2 時間
 ⇒「白河消防 救命講習」で検索
 ※ 所定のカリキュラムに沿って心肺蘇生法や AED の使用方法、異物除去、止血法などを習得し、終了証が交付されます。
- 応急手当普及員講習・・8 時間×3 日間 ➡「白河消防 救命講習」で検索 ※ 所定のカリキュラムに沿って人体の構造や病態などを学習し、心肺 蘇生法や AED 使用方法、異物除去、止血法などの指導ができる知識と 技術が身につきます。講習会受講後は、終了証が交付されます。

